

## 笠間市議会教育福祉委員会記録

令和7年2月28日 午前10時00分開会

### 出席委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 鈴木宏治君  |
| 副委員長 | 酒井正輝君  |
| 委員   | 益子康子君  |
| 〃    | 林田美代子君 |
| 〃    | 田村泰之君  |
| 〃    | 石松俊雄君  |
| 〃    | 大貫千尋君  |

### 欠席委員

なし

### 出席説明員

|           |        |
|-----------|--------|
| 教育部長      | 松本浩行君  |
| 市立病院事務局長  | 木村成治君  |
| こども部長     | 深澤充君   |
| 保健福祉部長    | 堀内信彦君  |
| 笠間公民館長    | 横田繁稔君  |
| 友部公民館長    | 鈴木行男君  |
| 岩間公民館長    | 小松崎慎治君 |
| 笠間公民館副館長  | 綱川典昭君  |
| 笠間公民館主査   | 村田要君   |
| 笠間図書館長    | 小谷佐智子君 |
| 友部図書館長    | 加藤忠君   |
| 笠間図書館課長補佐 | 高野有紀君  |
| 学務課長      | 仁平秀明君  |
| 指導室長      | 持丸正美君  |
| 学務課長補佐    | 河原井浩典君 |
| 学務課G長     | 久保美智代君 |
| 学務課G長     | 中山考司君  |
| 学務課G長     | 塩幡英伸君  |

|                |           |
|----------------|-----------|
| おいしい給食推進室長     | 石 井 謙 君   |
| おいしい給食推進室主査    | 川 嶋 進 君   |
| おいしい給食推進室主査    | 高 松 慎 一 君 |
| 生涯学習課長         | 山 本 哲 也 君 |
| 生涯学習課長補佐       | 豊 田 修 司 君 |
| 文化振興室長         | 柴 田 裕 実 君 |
| 文化振興室主査        | 谷 中 勝 典 君 |
| 文化振興室主査        | 竹 江 美佐夫 君 |
| 経営管理課長         | 斎 藤 直 樹 君 |
| 経営管理課主査        | 橋 本 太 郎 君 |
| こども政策課長        | 根 本 由 美 君 |
| こども政策課長補佐      | 岡 部 隆 君   |
| こども政策課長補佐      | 糸 屋 明 子 君 |
| こども政策課 G 長     | 柴 山 恵 君   |
| こども政策課 G 長     | 石 塚 わかば 君 |
| こども福祉課長        | 宮 本 隆 君   |
| こども福祉課長補佐      | 後 藤 尚 美 君 |
| くるす保育所長        | 太 田 周 夫 君 |
| こども福祉課 G 長     | 安 齋 由 香 君 |
| こども福祉課 G 長     | 佐 山 明 君   |
| こども育成支援センター長   | 重 原 裕 美 君 |
| こども育成支援センター長補佐 | 中 庭 裕美子 君 |
| こども育成支援センター長補佐 | 内 田 幸 枝 君 |
| こども育成支援センター主査  | 矢 野 郁 子 君 |
| 社会福祉課長         | 瀬 谷 昌 巳 君 |
| 社会福祉課長補佐       | 高 松 繁 樹 君 |
| 社会福祉課 G 長      | 角 田 康 博 君 |
| 社会福祉課 G 長      | 川野邊 祐 子 君 |
| 社会福祉課 G 長      | 伊勢山 知 孝 君 |
| 高齢福祉課長         | 金 木 和 子 君 |
| 高齢福祉課長補佐       | 伊 藤 浩 君   |
| 高齢福祉課 G 長      | 金久保 純 子 君 |
| 高齢福祉課 G 長      | 前 野 勉 君   |
| 地域包括支援センター長    | 久保田 真智子 君 |
| 地域包括支援センター長補佐  | 増 渕 由美子 君 |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 地域包括支援センター主査    | 浅 川 啓 子 君 |
| 保 険 年 金 課 長     | 町 田 健 一 君 |
| 保 険 年 金 課 長 補 佐 | 豊 田 信 雄 君 |
| 保 険 年 金 課 G 長   | 長谷川 修 君   |
| 保 険 年 金 課 G 長   | 大 貫 徹 君   |
| 保 険 年 金 課 G 長   | 千 葉 裕 子 君 |
| 健 康 医 療 政 策 課 長 | 小松崎 守 君   |
| 健康医療政策課長補佐      | 青 木 美穂子 君 |
| 健康医療政策課 G 長     | 木 村 君 枝 君 |
| 健康医療政策課 G 長     | 浦 井 義 朗 君 |
| 健康医療政策課 G 長     | 桑 嶋 裕 美 君 |

---

#### 出席議会事務局職員

係 長 上 馬 健 介

---

#### 議 事 日 程

令和 7 年 2 月 2 8 日（金曜日）

午前 1 0 時 0 0 分開会

#### 1 開会

#### 2 案件

##### （１）付託案件の審査

- ・議案第44号 令和 6 年度笠間市一般会計補正予算（第 8 号）
- ・議案第45号 令和 6 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- ・議案第46号 令和 6 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- ・議案第47号 令和 6 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- ・議案第48号 令和 6 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
- ・議案第49号 令和 6 年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 2 号）

##### （２）その他

---

午前 1 0 時 0 0 分開会

○鈴木委員長 教育福祉委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては、本日の委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会します。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、タブレットに配付しました資料のとおりであ

ります。また、議会事務局より、上馬係長が出席しております。

本日の会議の記録は、上馬係長にお願いします。

---

○鈴木委員長 これより議事に入ります。

本日の案件は、今期定例会において当委員会に付託になりました令和6年度各会計補正予算の審査であります。

なお、審査の結果につきましては、午後2時からの本会議において委員長報告後、質疑、討論、採決が予定されておりますので、円滑な審議に御協力お願いいたします。

審査は、審査日程表により、課別、議案別に行います。

初めに、教育委員会公民館が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 笠間公民館の横田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、公民館所管分につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案書9ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正の最下段になります。9款教育費、5項社会教育費、友部公民館自家発電機更新事業619万8,000円につきましては、友部公民館の自家発電機が経年劣化により消防法の機能を満たさない状況であったことから9月補正で予算措置をいたしましたが、受注製造で製品自体の完成が今年度末になり年度内の工事完了が難しいため、契約前払い金を除いた額の繰越しを行うものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書により主なものを御説明いたします。

歳入予算につきましては、23ページを御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の下から3行につきましては、各種講座参加者負担金や市民体育館分として収入されます電気使用料におきまして、確定を見込みましての雑収入の減額でございます。

次に、60ページを御覧ください。

歳出予算になります。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、補正額は164万6,000円の減額ですが、1節報酬につきましては、会計年度任用職員の給与改定に伴う減額でございます。

3節職員手当等から、次の61ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金につきましては、公民館3館の施設管理や運営におきまして事業費の確定を見込みましての減額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

田村委員。

○田村泰之委員 大変申し訳ないのですが、ちょっとタブレットがフリーズしてしまいまして、最初の電池、バッテリー、発電機か、それをちょっともう1回お願いします。

○鈴木委員長 笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 友部公民館の自家発電機更新事業の件でございますけれども、友部公民館の自家発電機、これが経年劣化でございまして、消防法の機能を満たさない状況であったことから、9月補正で予算措置をいたしました。ただし、受注製造で製品自体の完成が今年度末になりまして年度内の工事完了が難しいため、契約前払い金を除いた額の繰越しを行うものでございます。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 何年お使いになりましたか。

○鈴木委員長 笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 設置が、昭和52年になります。

○鈴木委員長 そのほかございますか。

笠間公民館長横田繁稔君。

○横田笠間公民館長 訂正よろしいですか。

先ほど説明の中で、1節報酬につきまして、給与改定に伴う「減額」と私、言ってしまったのですが、「増額」でございます。失礼いたしました。

○鈴木委員長 では、議事録の訂正をします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 06 分休憩

---

午前 10 時 07 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

笠間図書館長小谷佐智子君。

○小谷笠間図書館長 笠間図書館の小谷でございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、図書館所管分につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

議案書61ページの2段目を御覧ください。

歳出予算になります。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費、補正額は258万7,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、1節報酬及び3節職員手当等は、会計年度任用職員の給与改定に伴う増額でございます。

最下段の12節委託料は、施設管理におきまして、事業費の確定を見込みましての減額でございます。

62ページを御覧ください。

2行目の14節工事請負費は、現在行っている友部図書館の照明をLEDに取り替える照明改修工事の入札差金による減額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 10 分休憩

---

午前 10 時 12 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、学務課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

学務課長仁平秀明君。

○仁平学務課長 学務課の仁平です。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）について、学務課所管の主な予算を御説明申し上げます。

9ページをお開きください。

第2表、繰越明許費の補正です。

表の3段目、小学校防火設備整備事業からの3項目で、こちらは全て令和6年12月の議会で補正予算を上程し御承認いただいた事業であり、主な整備内容ですが、まず小学校防火設備整備事業については、毎年実施している学校校舎の防火設備定期点検により、修繕が必要であると指摘を受けた小学校4校の防火重量シャッターや防火扉の自動閉鎖装置の修繕です。

次に、その一つ下の小学校消防設備整備事業については、岩間第二小学校の火災受信機等の故障に伴う修繕です。

次に、その一つ下の中学校防火設備整備事業については、先ほどの小学校同様、防火設備定期点検の指摘によるものであり、笠間中学校の重量シャッターや友部中学校の防火シャッターの自動閉鎖装置などの修繕を行うものであり、いずれも部品の製作に時間を要し、年度内の事業完了が見込めないことから、予算を翌年度へ繰越しするものでございます。

次に、19ページをお開きください。

歳入です。

歳入につきましては、事業費の確定による減額補正がほとんどですが、新たに増額する主なものにつきまして御説明いたします。

上の表の一番下、16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、3節中学校費補助金150万7,000円の増額は、市内中学校、義務教育学校6校全てに校内フリースクールを設置し、必要となる支援員配置に対する県補助金の額の確定によるものでございます。

次に、21ページをお開きください。

下の表の上から3番目、18款寄附金、1項寄附金、3目教育費寄附金、1節教育振興費寄附金の地方創生応援税制寄附金（子育て費用応援の強化）100万円の増額は、広島県に本社があり太陽光設備の企画や建設などを手がける株式会社ウエストエネルギーソリューションから、笠間市の子育て応援強化のためにと企業版ふるさと納税を活用し御寄附いただくものでございます。なお、財源の充当先につきましては、エコランドセル給付事業としております。

次に、58ページをお開きください。

歳出になります。

歳出につきましても、多くが会計年度任用職員の人件費や事業費の確定による減額補正ですが、人件費以外の主なものにつきまして御説明いたします。

上の表の中段、3項小学校費、1目学校管理費、10節需用費の光熱水費1,300万円の減額は、市内小学校10校の主に電気代の減額となります。電気代については、当初高騰分を鑑み、必要とされる予算を確保してまいりましたが、節電などにより、見込みより使用量が少なかったため、不用額を減額するものでございます。

次に、下の表の下から3番目、中学校費でも同様に、光熱水費のうち、市内中学校、義務教育学校6校分の主に電気代を不用額として減額しております。

次に、その一つ下の11節役務費の通信運搬料20万円の増額は、保護者対応等の増加により電話料金の不足が見込まれることから、増額するものでございます。

次に、59ページをお開きください。

上の表で、下から3番目の2目教育振興費、12節委託料の地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料1,000万円の減額は、部活動の地域移行を効果的に推進するため、笠間市スポーツコミッションに指導者の謝金や保険料の支払いを業務委託しているもので、指導者数が当初見込みより少なかったため、減額補正するものでございます。

説明は以上です。

○鈴木委員長 続いて、おいしい給食推進室長石井 謙君。

○石井おいしい給食推進室長 おいしい給食推進室の石井でございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、おいしい給食推進室関係の補正予算について御説明を申し上げます。

58ページになります。

歳出になります。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、17節備品購入費、備品購入費481万1,000円は、北川根小学校に設置してあります魚や肉などを焼いたり蒸したりするスチームオーブンが18年前の製品のため経年劣化により故障し、代替部品がないため、メーカーからも

修理不可の判断を受け、新たに購入するものでございます。

続きまして、63ページになります。

9 款教育費、6 項保健体育費、3 目給食センター費の補正額95万8,000円は、人事院勧告に基づく正職員などの給与改定に係る人件費を補正するものでございます。

説明は以上です。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いします。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 21ページ、1 項寄附金100万円、ふるさとづくり寄附金、エコランドセルとおっしゃいましたが、エコランドセルのほかに、どのようなプランというか、なぜエコランドセルになったのか、お伺いいたします。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 こちら100万円なのですけれども、こちらの全額をエコランドセル事業に充当させていただく予定でありまして、やっぱり子どもたちが小学校に入学するに当たりまして、新しい学校生活を迎えていくに当たりまして、うちのほうで給付するわけでございます。そういう未来、将来に満ちた形の子どもたちを応援するためにということを目的に、今回エコランドセルの給付に充当させていく予定であります。

以上です。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 エコランドセルは、分かりました。

エコランドセルのほかに何か教育委員会の中で、エコランドセルのほかに何々に使うかという議論はなさらなかったのですか。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 教育委員会所管で子育て支援策として、今回も重要事務事業のほう載せさせていただいておりますが、まず小学生については今、お話ししたエコランドセル、中学校1年生に関しては現金3万円の給付、中学校3年生、高校1年生になる方、そちらにつきましても現金5万円給付という形でありまして、やっぱり企業にとりましても目に見えるものを贈呈するような形でということですので、その辺の議論の中で、現金給付の部分よりは、やはり形として残るものに充てたほうがいいだろうというような結論になったことから、今回充当させていただくことでございます。

以上です。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 エコランドセルで決まったということで、承知しました。答弁、結構です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

石松俊雄委員。

○石松俊雄委員 19ページの中学校費補助金の中の校内フリースクール設置促進事業補助金の中身なのですけれども、これに見合う支出がどれなのかというのはちょっと分からないのですが、具体的にこれ、全ての中学校に校内スクールを設置をして、支援員を配置するというふうにおっしゃったのですが、その支援員というのは全部に配置されるのかどうか、その中身についてちょっと詳しく教えていただけますか。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 校内フリースクールですけれども、今年度につきましては、中学校と義務教育学校、全校6校に各校1名ずつの支援員を配置しております。こちらでの総事業費、人件費6人分の人件費になるのですが、1,364万3,000円を予算としております。このうち、この補助金なのですが、人件費に係る2分の1というのが県補助金でございまして、1人当たりの上限というのが87万1,500円でございます。こちら、茨城県全体で36校という枠の中で、笠間市の配分枠というのが3校分。当初2校分だったのですが、最終的に3校分になったので、不足する部分を今回増額として150万7,000円上げさせていただいたのですが、トータルでは3校分の人件費となっております。

以上です。

○鈴木委員長 石松俊雄委員。

○石松俊雄委員 今の件は、分かりました。

ちょっとページが、ごめんなさい、分からないのですが、さっきスポーツコミッションの減額を言われたのですが、59ページか、すみません。参加する生徒数の数が少なかったという話なので、もう少しこれ何で減額するのか、詳しく説明をお願いします。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 こちらスポーツクラブの業務委託料なのですが、スポーツコミッションのほうに委託させていただきまして、指導者の謝金支払いというものを主に業務委託している内容でございます。

当初、うちのほうでは、50人ほどの指導者数が確保できるという見込みで当初予算を措置させていただいたのですが、実際、1月末現在で49人の指導者登録となっております。全員が全員4月当初からの登録ではなかったために、最終的に今回の1,000万円減額というような形になりました。

以上です。

○鈴木委員長 石松俊雄委員。

○石松俊雄委員 50人のところ49人確保できて、1人足りないでしょう。それで、1,000万円ですか。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 この49人が4月から全てフルで指導していただいた際には、何というのでしょうか、当初は50人がそれぞれ4月から3月まで指導していただくという予算措置だったのですけれども、49人全てが4月当初の指導登録日ではなかったために、やっぱり指導する日数、月数というのがずれてきましたので、1人当たりの単価、支払い単価というのが減額になったところでございます。

○鈴木委員長 石松俊雄委員。

○石松俊雄委員 最後ですけれども、予定していたスポーツクラブの地域移行が、具体的に予定していたものと、実際どうだったのかというのをちょっと、その概要を説明していただかないと、50人が予定が49人というのは結構進んだというふうに思ってしまうのですが、その辺の説明をお願いします。

○鈴木委員長 石松俊雄委員。

○石松俊雄委員 説明足らずで、申し訳ございませんでした。

50人分ということで、全体での活動時間数というのが7,888時間というものを見込んでおりました。これに対して、最終的な活動時間というのが2,170時間、49人で2,170時間の活動時間となったことから、差額分が不用となってしまったという結果でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありますでしょうか。

益子委員。

○益子康子委員 先ほどの続きといたしますか、スポーツコミッションのほうで、50人必要なところで49名まで人数が確保できましたということで、人数的には、指導者数は足りていると考えてよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 現在、市内の全中学校の部活動数が68部ございます。このうち、現時点で地域移行が進んでおりますのが、32部活動となっております。先ほどの指導者につきましても、一つの部に対して1人ではなく、一つの部に対して複数名という部分もありますので、49人イコール49部ということではございませんので、現状では足りていないというところが課題でございます。

○益子康子委員 了解しました。

○鈴木委員長 益子委員。

○益子康子委員 光熱水費が二つとも、随分減額になりました。というのは、暑いので、クーラーを使っていないとか、そういうことはないでしょうか。どういったことで、金額的にも大きかったと思うのですが、減額になった理由を教えてくださいと思います。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 去年までは、感染症対策としてエアコンをつけながら窓を開けたりというような換気対策もしてきたところなのですが、現在はそういった換気対策を実施

しつとも適切な温度設定というのを徹底したことによって、節電されたという認識であります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村泰之委員 59ページ、委託料、スポーツクラブ活動整備委託事業1,000万円と63ページ、負担金補助及び交付金、かさまスポーツコミッション事業負担金というのは1,800万円になっております。スポーツコミッションとおっしゃっているのは、これは何か関連はありますか、お伺いいたします。

○鈴木委員長 仁平学務課長。

○仁平学務課長 63ページのスポーツコミッション事業負担金、減額の1,800万円につきましては、生涯学習課所管の事業となっておりますので、先ほどうちのほうでの59ページのほうの委託料とは、また違う部分でございます。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 分かりました。

それで、59ページ、スポーツクラブ活動体制整備事業委託約1,000万円、これですけれども、この間、茨城県軟式野球連盟の総会がありました。それで、登録するのに、クラブチームと、まだ野球部のほうは野球部、その登録の仕方が変わったようなことを言っていたので、それを確認しておいてください。

以上でございます。答弁、結構です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩します。

午前10時31分休憩

午前 10 時 32 分再開

○鈴木委員長 休憩に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

生涯学習課長山本哲也君。

○山本生涯学習課長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）における生涯学習課所管分の主なものにつきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入の補正でございます。

21ページを御覧願います。

18款寄附金、1項寄附金でございます。上から三つ目、3目教育費寄附金、補正額1,794万円の減のうち、2節保健体育費寄附金1,897万円の減でございます。

まず、スポーツ振興費寄附金の3万円の増につきましては、大学野球スプリングフレッシュリーグからの寄附金で、スポーツ振興事業に充当するものでございます。

その下、地方創生応援税制寄附金（かさまスポーツコミッション事業）1,910万円の減は、寄附の申入れがあった企業の都合によりまして、寄附額が減になったものでございます。

その下の県下中学校駅伝大会寄附金10万円の増は、笠間市管工事協同組合からの寄附金になります。

3節社会教育費寄附金でございます。3万円の増は、文化芸術事業指定寄附金でニューサウンズオーケストラチャリティーコンサートの収益金の一部を寄附いただいたものでございます。

歳入は以上であります。

次に、歳出の補正でございます。

59ページを御覧ください。

ページ一番下の表、9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の補正の主なものにつきましては、次ページの60ページになります。

表の中段の12節委託料53万4,000円の増は、筑波海軍航空隊記念館の施設運営に影響する物価高騰対応のための指定管理料の増額でございます。

次に、62ページを御覧ください。

目の欄、7目文化財保護費でございます。補正額70万9,000円の減の主なものは、12節委託料105万6,000円の減で、笠間城跡における危険木の伐採に係る事業費が当初予定より削減できる見込みのため、減額するものでございます。

次の表、6項保健体育費になります。1目保健体育総務費の補正額1,588万5,000円の減の主なものは、次ページ、63ページを御覧願います。

表の右上、18節負担金補助及び交付金1,800万円の減は、歳入でも御説明いたしました地方創生応援税制寄附金の減によりまして、当初予定しておりましたプロスポーツ連携事業の事業内容、また事業費の見直しを行ったところでございます。

続きまして、2目体育施設費でございます。補正額76万4,000円の主なものは、12節委託料23万円の増で、スポーツ施設運営に影響する物価高騰対応のため、指定管理料電気料分を増額するものでございます。

説明は以上です。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時38分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院経営管理課が所管いたします、議案第49号 令和6年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

経営管理課長斎藤直樹君。

○斎藤経営管理課長 市立病院斎藤です。よろしくお願いいたします。

議案第49号 令和6年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）につきまして説明をさせていただきます。

タブレットの1ページを御覧ください。

第2条、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

まず、収入でございます。

1 款病院事業収益に2,293万2,000円を追加し、総額を9億690万7,000円とするものでございます。

次に、支出でございます。

1 款病院事業費用に4,275万4,000円を追加し、総額を10億4,357万4,000円とするものでございます。

続きまして、第3条、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

まず、収入でございます。

1 款資本的収入から688万9,000円を減額し、総額を8,399万3,000円とするものでございます。

次に、2 ページを御覧ください。

支出でございます。

1 款資本的支出から692万円を減額し、総額を10億609万3,000円とするものでございます。

続きまして、タブレットの11ページを御覧ください。

収入支出の主なものにつきまして、補正予算に関する明細書にて説明をさせていただきます。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございます。

1 款病院事業収益、1 項医業収益、2 目外来収益600万円の増額は、外来の収益を実績見込額に基づき、増額するものでございます。

3 目その他の医業収益1,589万8,000円の増額は、主に公衆衛生活動収益等の増額によるものでございます。新型コロナワクチン接種に伴う収益などを実績見込額に基づきまして、増額するものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。

2 項医業外収益103万4,000円の増額は、主に長期前受金戻入等によるものでございます。こちらにつきましては、既に長期前受金として計上している過年度に収入した補助金の収益化に伴うものでございますので、現金の動きはございません。

続きまして、13ページを御覧ください。

支出でございます。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費1,635万7,000円の増額は、給料等の増額でございます。こちらは、人事院勧告を踏まえた給料改定によるものでございます。

続きまして、14ページを御覧ください。

2 目材料費3,059万7,000円の増額は、薬品費等の増額でございます。実績見込額に基づきまして、増額をするものでございます。

3 目経費749万1,000円の減額は、臨床検査などの委託料の減額でございます。こちらの実績見込額に基づきまして、減額をするものでございます。

5 目資産減耗費329万1,000円の増額は、固定資産除却費の増額でございます。電子カルテのサーバー等を新しく更新したことにより、古いパソコン等を処分したものでございます。資産の減少に伴う経費の計上でございますので、現金の動きはございません。

続きまして、15ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

2 項出資金、1 目出資金333万8,000円の減額は、医療機器購入等の減額に伴うものでございます。電子カルテのサーバー等の購入費が入札等により決定したことによります不用額の減額等でございます。

16ページを御覧ください。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目資産購入費692万円の減額は、医療機器購入等の不用額分の減額によるものでございます。先ほどの収入で御説明いたしました、電子カルテ等の購入の入札差金の減額等でございます。

以上で議案第49号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 ちょっと路線ずれてしまうかもしれないけれども、勘弁してください。

医療機器購入費分、医療機器というのは、何を言っているのか。医療機器の種類を教えてください。

○鈴木委員長 斎藤経営管理課長。

○斎藤経営管理課長 医療機器購入ですけれども、主なものとしましては、先ほど御説明しました電子カルテに伴いますサーバー等でございますが、そのほかにも幾つかございまして、電子カルテのパソコンであるとか、心電図、それに伴う記録計であるとか、あとは薬品等の保冷库など、さらには血圧計など、もろもろが含まれてございます。

○鈴木委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 心電図等々、いろいろあると思います。CTもあると思います。これからCT等は今、どのような形で。購入しているのですよね、市で。CT、購入したでしょう。これから先、医療機器、企業から無償でリースしてくれるということを私は伺っているのです、そこをちょっと調べておいてもらえればありがたいです。答弁、結構です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

---

午前10時47分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども部こども政策課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

こども政策課長根本由美君。

○根本こども政策課長 こども政策課の根本です。よろしくお願いします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のこども政策課所管の主なものについて、事項別明細書にて御説明申し上げます。

まず初めに、歳出について御説明申し上げます。

39ページを御覧願います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ページをめくっていただきまして、40ページを御覧願います。こちらは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けている多子世帯へのWAONカード配付により、経済的負担軽減を図る事業に対しての補正要求でございます。

○鈴木委員長 12節でいいですか。

○根本こども政策課長 すみません。事業実施の予算審議につきましては、令和7年第1回臨時議会の常任委員会において御審議をいただいているところですが、その際にいただいた御意見を参考に再度検討を行いまして、当初予定していた18歳までの高校生年代から22歳の大学生年代までを加え、実施することといたしました。これに伴い、追加見込みとなる250世帯分の経費を増額補正するものでございます。

まず、10節需用費、印刷製本費 1 万1,000円は、対象世帯へ送付する案内はがきの印刷代やチラシ代として、11節役務費の通信運搬13万7,000円は、案内はがきの郵送料、カードを発送する郵送料として、12節委託料の多子世帯生活応援事業委託料757万8,000円は、WAONカードに3万円分をチャージして梱包する作業の委託料として、合計772万6,000円を計上いたしました。

あわせて、10ページの繰越明許費補正の変更を御覧願います。本事業は、事業内容の案内や申請の受付を一定期間設ける必要があり、年度内の事業完了が困難なため、1月に補正要求した分と今回の補正分を合わせまして4,157万1,000円を、令和7年度に繰越いたします。

続きまして、42ページを御覧願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ページをめくっていただき、43ページを御覧願います。18節負担金補助及び交付金のうち、生殖補助医療費補助金259万1,000円は、実績見込みからの不足分を増額補正するものでございます。こちらは、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、体外受精や顕微授精などの生殖補助医療や人工授精、タイミング療法などの一般不妊治療などに要した費用の一部を助成する事業でございます。12月までの75件分の実績数と今後の見込み数を勘案しまして、46件分の予算を計上しております。

続きまして、3目母子衛生費、12節委託料、健康診断検査委託料320万円の減は、当初見込みより受診者数が減ったため、減額補正するものでございます。こちらは、妊産婦等の健康維持等を早期に把握し、適切な健全育成へ導くための健康診査を実施する事業として、健康診査を実施した医療機関には委託料を払っております。当初見込みで延べ約5,300回分を計上しておりましたが、実績数と今後の見込み数を勘案しまして、約440回分を減額しております。

説明は以上でございます。

**○鈴木委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○鈴木委員長** ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○鈴木委員長** 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前１０時５３分休憩

---

午前１１時００分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども福祉課が所管いたします、議案第44号 令和６年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

こども福祉課長宮本 隆君。

○宮本こども福祉課長 議案第44号 令和６年度笠間市一般会計補正予算（第８号）のこども福祉課所管分につきまして、歳入歳出予算の主なものを事項別明細書にて御説明申し上げます。

16ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、３節児童福祉費負担金7,961万9,000円の増のうち、児童手当負担金3,674万1,000円の増につきましては、児童手当の制度改正に伴う国及び県の負担割合の変更によりまして、国庫負担金を増額するものでございます。また、子どものための教育・保育給付費国庫負担金4,287万8,000円の増につきましては、認定こども園、保育園及び幼稚園に支給する施設型給付費の算定基礎となる公定価格の引上げに伴い、国庫負担金を増額するものでございます。

18ページをお開き願います。

16款県支出金、１項県負担金、２目民生費県負担金、３節児童福祉費負担金1,984万4,000円の減のうち、児童手当負担金2,984万1,000円の減につきましては、児童手当の制度改正に伴う国及び県の負担割合の変更によりまして、県負担金を減額するものでございます。また、子どものための教育・保育給付費県負担金999万7,000円の増につきましては、認定こども園、保育園及び幼稚園に支給する施設型給付費の算定基礎となる公定価格の引上げに伴いまして、県負担金を増額するものでございます。

次に、歳出でございます。

39ページをお開き願います。

３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、40ページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金6,357万6,000円の増は、民間認定こども園入園負担金及び保育所入所負担金につきまして、公定価格の引上げによる施設型給付費の増額分を計上するもので

ございます。

59ページをお開き願います。

9 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費、18 節負担金補助及び交付金170万円の増につきましては、民間幼稚園入園負担金の公定価格の引上げによる施設型給付費の増額分を計上するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分休憩

---

午前 11 時 15 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども育成支援センターが所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

こども育成支援センター長重原裕美君。

○重原こども育成支援センター長 議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、こども育成支援センター所管分について御説明いたします。

初めに、歳入について、事項別明細書にて説明いたします。

20ページをお開き願います。

18款寄附金、1 項寄附金、5 目民生費寄附金、2 節社会福祉寄附金10万円は、株式会社レジデンシャル不動産より全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの切れ目ない包括的な支援

施策へと頂いたもので、2月に開催いたしました市民向け講演会の講師謝礼として充当いたしました。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

33ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、35ページをお開き願います。2目障害者福祉費、1節報酬8万円の減、4節共済費100万円の減は、会計年度任用職員に関する支出見込みが確定いたしましたので、不用額を減額するものでございます。

36ページをお開き願います。

8節旅費14万2,000円の減は、当初集合形式で開催される予定でございました研修会がオンラインによる受講が可能となったことによる減でございます。

以上、こども育成支援センターの所管分となります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

---

午前11時18分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部社会福祉課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

社会福祉課長瀬谷昌巳君。

○瀬谷社会福祉課長 社会福祉課の瀬谷でございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、社会福祉課所管分について主なものを事項別明細により御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

16ページをお開き願います。

下の表となります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、4節生活保護費負担金2,766万2,000円は、生活保護費支給費事業に係る国庫負担分の増額でございます。

続きまして、18ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、2節障害福祉費負担金1,141万1,000円は、障害者自立支援給付事業に係る県負担分の増額でございます。

次に、歳出でございます。

34ページをお開き願います。

下の表となります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、35ページをお開きください。中ほどにございます、19節扶助費、減額2,535万円は、国の総合経済対策における物価高騰における低所得世帯支援として、いわゆる住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の給付、また子どもがいる世帯については1世帯当たり5万円を併せて給付するもので、このたび給付実績を踏まえたことにより、減額するものでございます。

36ページをお開きください。

下となります。2目障害福祉費、37ページとなります。19節扶助費4,564万7,000円は、障害者自立支援給付費が利用件数の増加等に伴いまして不足額が生じることから、増額するものでございます。

次に、41ページをお開きください。

下の表となります。3款民生費、3項生活保護費、42ページをお開きください。2目扶助費、19節扶助費3,688万4,000円は、生活保護費扶助費が下半期、給付実績の伸びなどを踏まえまして金額を推計しまして、不足が生じる可能性があることから、増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 2 分休憩

---

午前 1 1 時 2 3 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 高齢福祉課金木でございます。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、高齢福祉課所管分の主なものについて、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出でございます。

35ページを御覧願います。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、27 節繰出金のうち、介護保険特別会計繰出金386万6,000円の増額は、主に介護保険の人件費の増額と地域支援事業費の法定による市負担分の増額に伴うものでございます。

次に、37ページを御覧願います。

3 目高齢者福祉費、7 節報償費、記念品代246万7,000円の減額は、敬老事業の節目年齢対象者の記念品代について、入札による差金を減額するものでございます。

次に、12 節委託料、記念品配送人材派遣業務委託料11万9,000円の減額は、節目年齢対象者の記念品配付を地区で行うことを希望されたところに記念品を届ける作業をシルバー人材センターに委託しましたが、予定より短い期間で終了したことにより、減額するものでございます。

次に、18 節負担金補助及び交付金、敬老会実行委員会交付金339万円の減額は、コロナ以降、祝賀会を開催しない団体が増えてきておりまして、今年度も説明会には参加しても実際には実施しなかった団体が多かったことから、減額するものでございます。

同じく、18 節負担金補助及び交付金、外国人介護人材受入支援事業補助金200万円の減額は、外国人を受け入れる介護サービス事業者に対する受入れ費用の一部補助について、

今年度外国人を受け入れる事業者が当初の見込みを下回ったことにより、減額するものでございます。

以上、議案第44号の高齢福祉課所管分の説明を終わります。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

大貫千尋委員。

○大貫千尋委員 37ページの委託料、記念品配送の、記念品そのものなのだけれども、非常に各地域から不平があるのですけれども、出席した人には出すけれども、出席しない人には出さない、何でこういうふうになってしまったのでしょうか。

○鈴木委員長 金木高齢福祉課長。

○金木高齢福祉課長 こちらにある記念品代につきましては、節目年齢対象者に対する記念品で、市が直接該当する方に御自宅に郵送するか、地区の方に配付していただくかというものになります。

先ほど大貫委員がおっしゃいましたものは、敬老実行委員会交付金の中に含まれるものなのですが、そちらにつきましては、交付金自体を地区の活動に対する交付金という形で交付することになっておりますので、あくまでそこに参加された方のためのお金ということで考えております。

○鈴木委員長 大貫千尋委員。

○大貫千尋委員 それで、地区によっては、出席しない人にも相当のものを区で買ってやっているのですよ。それで、区長会か何かの話の中で、そういう話、前に出たことないですか。

○鈴木委員長 金木高齢福祉課長。

○金木高齢福祉課長 確かに、制度改正のときにいろいろな御意見はいただいたところなのですが、あくまでも市としましては、その団体への支援、開催の支援という形を改正のときに取らせていただく形となりました。

○鈴木委員長 大貫千尋委員。

○大貫千尋委員 そうすると、出席した人、しない人、出席しない人の分まで出すとどのぐらいのお金なのよ。出席半分として計算して、大体でいいよ。

○鈴木委員長 暫時休憩します。

午前11時30分休憩

---

午前11時30分再開

○鈴木委員長 休憩を取り戻します。

高齢福祉課長金木和子君。

○金木高齢福祉課長 約1,300万円ぐらいになります。

○鈴木委員長 大貫千尋委員。

○大貫千尋委員 1,300万円ぐらいだとすると、非常に年寄りから、笠間市の役場と市長が人気悪いですよ。だから、それ市長に話して、1,300万円ぐらいだから何とかできると思うのよね。実現不可能ではないと思うのだ。だから、努力してみてください。

○鈴木委員長 ほかに。

林田美代子委員。

○林田美代子委員 ちょっとお尋ねいたします。実は、外国人介護人材受入支援事業の補助金が減になっていますけれども、これからはこれをもっと有効にやっという市長の考えもございますよね。そういう意味で、この減になる補助金をもっと有効に使えばいいのに、理由は何でしょう。

○鈴木委員長 金木高齢福祉課長。

○金木高齢福祉課長 外国人の受入れは、介護サービス事業所が人員が不足したときに、外国人を仲介する機関に依頼して外国人の方に来ていただくことになるのですが、日本に来ていただく前に、外国で語学の研修だったり、日本の風土、風習とかを学んでいただく研修とかがありまして、その期間が人によってそれを習得できる期間が違うことから、年度またいで受入れになってしまうようなこともありまして、今回ちょっと見込みよりも受け入れた人数が少なかったことがあります。事業所とかに確認しておりますところ、来年度受入れをしたいという事業者も多くありますので、この事業については今後も継続していきたいと考えております。

○林田美代子委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和6年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

高齢福祉課長金木和子君。

**○金木高齢福祉課長** 議案第47号 令和6年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ895万3,000円を増額し、歳入歳出をそれぞれ80億6,467万2,000円とするものでございます。

高齢福祉課所管分の主なものにつきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページを御覧願います。

初めに、歳入でございします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金8万7,000円の減額から、7ページを御覧いただきまして、5款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）62万8,000円の増額までと7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金5万5,000円の減額から、8ページを御覧いただきまして、3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）62万8,000円までの増額は、歳出におきまして介護給付費を減額し、地域支援事業の介護予防日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業費を増額することに伴い、国庫負担金、支払い基金交付金、県支出金、一般会計繰入金をそれぞれの法定負担割合に応じ、補正するものでございます。

内容につきましては、歳出で御説明申し上げます。

続きまして、歳出でございします。

10ページを御覧願います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、7目居宅介護福祉用具購入費、18節負担金補助及び交付金160万円の増額は、福祉用具購入者の増額によるものでございます。

続きまして、8目居宅介護住宅改修費、18節負担金補助及び交付金250万円の減額は、利用者が当初の見込みを下回ったことにより、減額するものでございます。

次に、4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、12節委託料195万8,000円のうち、いきいき通所事業委託料190万円の増額は、社会福祉協議会に委託し実施している軽度者を対象とした基準緩和型サービスの報酬単価の改正に伴い、増額するものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金340万円の増額は、介護保険サービス事業所が提供する軽度者を対象とした専門的なサービスの報酬単価の改正とサービス利用者の増加に伴う増額でございします。

以上、議案第47号の高齢福祉課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○鈴木委員長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。  
これより採決に入ります。  
お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 37 分休憩

---

午前 11 時 38 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域包括支援センターが所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 地域包括支援センターの久保田です。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、地域包括支援センター所管分の主なものについて、事項別明細書より御説明申し上げます。

今回、一般会計における補正は、歳出のみとなります。

タブレットは35、36ページを御覧願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、下から3行目です、介護保険特別会計繰出金386万6,000円の増額のうち、36ページの中段、地域支援事業繰出金（介護予防事業）25万円の減額と、その下、地域支援事業繰出金（包括的支援事業・任意事業）51万2,000円の増額については、後ほど特別会計において御説明いたします歳出増額の法定負担割合分を繰り出しするものでございます。

また、その下、介護サービス事業特別会計繰出金11万9,000円の増額につきましては、給与改定に伴います人件費が確定したことによるものでございます。

以上で議案第44号の包括支援センター所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、包括支援センターが所管いたします、議案第47号 令和6年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 議案第47号 令和6年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）のうち、地域包括支援センター所管分の主なものについて、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。

介護保険特別会計の歳入につきましては、予算処理上、今年度までは高齢福祉課と地域包括支援センターとの合計額となっておりますので、包括支援センター所管の金額について御説明をしていきたいと思っております。

この後、歳出項目においても御説明をいたしますが、今回、介護予防生活支援サービス事業費におきまして減額、包括的支援事業・任意事業におきまして増額分を計上しており、それに伴い、3款国庫支出金から7款繰入金において、それぞれの法定負担割合に応じた収入を計上しております。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）125万6,000円のうち102万4,000円、5款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）62万8,000円のうち51万2,000円、7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）62万8,000円のうち51万2,000円が、それに当たる収入でございます。

次に、歳出でございます。

10ページ、11ページを御覧願います。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防生活支援サービス事業費、2 目介護予防ケアマネジメント事業費200万円の減額は、総合事業のケアプランを居宅介護支援事業所へ委託をし作成をするものでございますが、人事異動や新たにケアマネジャーを採用したことから直営でケアプラン作成を行えることとなり、委託件数が抑えられたことにより、減額をするものでございます。

続いて、4 款地域支援事業費、3 項包括的支援事業・任意事業費、3 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費185万3000円の主なものといたしまして、1 節報酬から4 節の共済費においては、給与改定に伴い、地域包括支援センターのケアマネジャー等の会計年度職員6名分の人件費を増額するものでございます。

続いて、18節負担金補助及び交付金39万5,000円の減額は、地域包括支援センターの執務室が地域医療センター笠間から市役所本所へ移転したことに伴い、管理費用の支払いを全額減額をするものでございます。

以上で議案第47号、包括支援センター所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、包括支援センターが所管いたします、議案第48号 令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

地域包括支援センター長久保田真智子君。

○久保田地域包括支援センター長 議案第48号 令和6年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ284万7,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2,124万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書より御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

6 ページを御覧願います。

1 款サービス収入、1 項介護予防サービス費収入、1 目介護サービス計画費収入296万6,000円の減額は、介護予防ケアプラン作成に係る報酬件数が当初の見込みを下回ることにより、減額をするものでございます。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金11万9,000円の増額は、会計年度任用職員2名の人件費確定に伴うものでございます。

続いて、歳出でございます。

7 ページを御覧願います。

2 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費340万円の減額は、ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託するものでございますが、昨年の介護保険法の改正により介護予防支援の指定対象が拡大され、居宅介護支援事業所が市の指定を受けますと、利用者と直接契約できるようになったことから、包括支援センターからの委託によりケアプラン件数が減少したことによる減額でございます。

以上で議案第48号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前 11 時 49 分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保険年金課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 保険年金課町田です。よろしくお願いいたします。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）、保険年金課所管分について御説明いたします。

初めに、歳入につきまして、主なものを事項別明細書により御説明いたします。

16ページをお開き願います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉負担金123万3,000円の減額は、交付申請に伴いまして、保険基盤安定事業費負担金（保険者支援分）126万6,000円の減額が主なものとなっております。

次に、18ページをお開き願います。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金1,315万5,000円の減額は、交付申請に伴いまして、保険基盤安定事業費負担金（保険税軽減分）527万3,000円と後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金726万5,000円の減額が主なものとなります。

次に、22ページをお開き願います。

21款諸収入、4項5目2節雑入6,601万2,000円の減額のうち、保険年金課所管分は、ページを返していただきまして、23ページとなります。上から4段目の後期高齢者健康診査事業等の実績見込みに伴い、委託金612万7,000円の減額と、一つ下となります、後期高齢者医療制度特別対策補助金262万3,000円の減額が主なものとなります。

次に、歳出について御説明いたします。

37ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページを返していただきまして、35ページとなります。27節繰出金401万8,000円の減額のうち、保険年金課所管分は一般会計繰出金の確定見込みに伴いまして、国民健康保険特別会計繰出金803万円を減額するものです。

内訳といたしましては、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分を709万5,000円減額、保険者支援分を253万2,000円減額、そのほか出産者見込み人数減に伴いまして、出産育児一時金繰出金133万3,000円の減額が主なものとなります。

次に、37ページをお開き願います。

4目医療福祉費136万2,000円の増額は、ページを返していただきまして、38ページとな

ります。上から２段目の医療福祉費助成事業の実績見込みに伴いまして、19節扶助費117万1,000円の増額が主なものとなります。

次に、８目後期高齢者医療制度費2,265万4,000円の減額は、12節委託料として、後期高齢者健康診査事業等の実績見込みに伴いまして854万8,000円の減額のほか、ページを返していただきまして、39ページとなります。18節負担金補助及び交付金512万5,000円の減額につきましては、県広域連合共同経費負担金の確定見込みによる減額、及び27節繰出金968万6,000円の減額は、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の確定に伴う減額が主なものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 議案第45号 令和6年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

１ページを御覧願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,303万7,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ76億2,332万1,000円とするものです。

内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

初めに、歳入ですが、６ページを御覧願います。

４款県支出金、１項県負担金・補助金、１目保険給付費等交付金1,020万3,000円の減額

は、特定健康診査等実施事業の実績見込みに伴いまして、保険者努力支援金236万9,000円の減額と都道府県繰入金800万円を減額するものが主なものとなります。

次に、6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金800万3,000円の減額は、保険基盤安定繰入金の実績見込みに伴いまして、主に保険税軽減分709万5,000円の減と保険者支援分253万円の減額をするほか、出産見込み人数の減に伴いまして、出産育児一時金133万3,000円を減額するものとなります。

次に、7ページを御覧願います。

6款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6,900万円の増額は、歳入不足の補填分として基金からの繰入額を増額するものです。

次に、歳出となります。

9ページを御覧願います。

2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金200万円の減額は、被保険者の出産見込み人数減に伴い、減額するものです。

次に、10ページを御覧願います。

5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費1,347万4,000円の減額は、特定健康診査等事業の実績見込みに伴いまして、委託金を減額するものです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和6年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

保険年金課長町田健一君。

○町田保険年金課長 議案第46号 令和6年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について御説明いたします。

1 ページを御覧願います。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ968万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億593万9,000円とするものです。

内容につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

初めに、歳入ですが、6 ページを御覧願います。

4 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金968万6,000円の減額は、後期高齢者医療保険基盤安定事業で、負担金確定に伴いまして、一般会計からの繰入りを減額するものです。

次に、歳出でございます。

7 ページを御覧願います。

1 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金968万6,000円の減額は、後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担の確定に伴い、減額するものです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

---

午前11時59分再開

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康医療政策課が所管いたします、議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正

予算（第8号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

健康医療政策課長小松崎 守君。

○小松崎健康医療政策課長 健康医療政策課の小松崎でございます。どうぞよろしくお願い致します。

議案第44号 令和6年度笠間市一般会計補正予算（第8号）のうち、健康医療政策課所管分の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書にて説明いたします。

歳入でございます。

22ページを御覧願います。

下段になります。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、補正額6,611万2,000円の減のうち、健康医療政策課所管分は、次の23ページ上から6段目の新型コロナワクチン接種助成金6,225万円の減で、実績見込みによりまして補正するものでございます。

歳入は以上になります。

続きまして、歳出になります。

42ページを御覧願います。

中段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額180万9,000円の減のうち、健康医療政策課所管分の主なものにつきましては、次の43ページ、18節負担金及び補助金の2段目、若年がん患者在宅療養支援補助金140万円の減及び、その下のオンライン診療環境整備費補助金300万円の減は、事業実績の見込み等により、減額補正するものでございます。

続きまして、2目予防費、補正額3,839万7,000円の減の主なものにつきましては、12節委託料8,424万円の減で、新型コロナウイルスワクチンの予防接種が当初50%を予定しておりましたが、実績見込みによりまして20%となったことから、減額補正するものでございます。

次の19節扶助費4,561万1,000円の増は、予防接種健康被害給付金で、新型コロナウイルスワクチンの副反応による健康被害を受けた市民1名の方が国に認定されたことによりまして給付額が決定したことにより、補正するものでございます。

以上が健康医療政策課所管の補正でございます。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時いたします。執行部の皆様は御退席ください。

午後零時 03 分休憩

---

午後零時 03 分再開

○鈴木委員長 では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上をもちまして教育福祉委員会に付託になりました補正予算の審査は全て終了しました。

ただいま御審査いただきました審査の結果については、本日の本会議にて御報告します。

なお、報告書の作成については正副委員長に一任していただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議ありませんので、正副委員長に一任させていただくことに決定しました。

以上をもちまして、教育福祉委員会を閉会いたします。

午後零時 05 分閉会